



田村市病児・病後児保育のご案内

子育てを応援します !!

～病気の治療中、または回復期にあるお子さんをお預かりします～

子どもが急に熱を出したけど仕事を休めない！

もうかなり具合が良かったようだけど、まだ保育所・幼稚園での集団保育は心配…

そんなときに、保育士と看護師が医師と連携を図りながら、お子さんをしっかり見守ります。



●どこで預かってくれるの？

星の森保育園 病児・病後児保育室（住所：田村市船引町船引字屋頭清水 285 番地）

●対象の年齢は？

生後 6 か月から就学前まで

●利用できる日は？

土曜・日曜・祝日・年末年始(12/29～1/3)を除く 保育園開園日

●利用時間は？

午前 8 時 30 分から午後 5 時 30 分まで（延長保育はありません）

●利用料は？

1 日 2,000 円（食事・おやつの提供はありません）

※ 令和 7 年 4 月 1 日から、田村市民は利用料の一部助成があります。

※ 生活保護世帯・市町村民税非課税世帯は、申請により利用料が免除されます。

～利用の方法と持参いただきたい物は、裏面にて記載しております～





●利用方法は？

- ① 事前に利用登録申請が必要となります。
- ② 利用前日の午前9時から午後3時までに星の森保育園へ電話連絡し、空き状況を確認し予約してください。
※ 当日急な利用は定員に余裕のある時のみとなります。
- ③ 指定医（東部台こどもクリニック：☎0247-81-2580 住所：田村市船引町東部台3丁目78）を受診し、利用が可能かどうか医師の判断をいただき、連絡票の記入をお願いしてください。
※ 予約のキャンセルは、利用当日の午前8時30分までにお願いします。
※ 当日利用の際も指定医の受診は必須となります。
- ④ 利用当日は利用申請書を記入し、連絡票と一緒に星の森保育園病児・病後児保育室へ提出をお願いします。
※ 内服薬がある場合は与薬依頼書を記入し、1回分の内服薬とお薬の説明用紙を添えて提出してください。
※ 時間に余裕をもって入室して下さい（利用手続きに時間がかかる事もあります。安心してご利用いただく為、ご協力をお願いします）。
- ⑤ お迎えの際に料金の支払い（現金払い）になりますので、お釣りの無いようご準備ください。

●持参するものは？

- ☐ 利用申請書
 - 連絡票（受診した際に指定医が記入し作成します。
利用される当日にご持参ください。）
- ☐ 内服薬がある場合は与薬依頼書
 - ☐ 1回分の処方されたおくすり
 - ☐ おくすりの内容説明用紙
- ☐ 授乳中の方はミルクと哺乳瓶（ミルクは1回分ずつ分けて）
- ☐ 着替え（2組程度）☐ お昼寝用バスタオル（2枚）
- ☐ お弁当・おやつ☐ 水筒またはコップ（水・お茶など）
- ☐ 紙おむつ（利用の方は多めに）
- ☐ 必要に応じて、はし・スプーン・フォークセット
- ☐ 必要に応じて、食事用エプロン
- ☐ おもちゃ等（お気に入りが必要な方のみ）



～問い合わせ先～

○星の森保育園病児・病後児保育室

Tel 0247-61-5581

○田村市こども未来課

Tel 0247-82-1000

